

平成30年度宗谷総合振興局道営農業農村整備事業等環境情報協議会について
(議事概要兼議事録)

●協議会開催の目的

農業農村整備事業の実施にあたっては、環境との調和への配慮が重要であり、事業の客観性、透明性を確保し、円滑な推進を図るために、調査・計画段階や変更計画案の策定段階等で、環境に関する専門家、地域住民の代表及び農業関係者などから、環境に関する意見の交換や情報の収集を行うものです。

●平成30年度の協議会は、次のとおり開催しました。

開催日時	平成30年9月13日(木) 10:50～15:30
場所	現地視察：草地畜産基盤整備事業（草地整備型（公共牧場整備事業）） 枝幸地区 会 議：枝幸町中央コミュニティセンター コミュニティホール
協議対象地区	◇ 平成31年度新規着工希望地区（4地区） <道営事業> ■ 草地畜産基盤整備事業（草地整備型（公共牧場整備事業）） 枝幸地区 ■ 草地畜産基盤整備事業（草地整備型（公共牧場整備事業）） 中頓別地区 ■ 水利施設等保全高度化事業（畑地帯担い手支援型（単独営農用水）） 狩別地区 ■ 地域用水環境整備事業（単独魚道整備） 音標地区
委員の構成	◇ 環境に関する専門家（2名） 遠藤 孝夫（稚内北星学園大学 教授） 村山 良子（日本野鳥の会 会員） ◇ 地域住民の代表（2名） 杉本 直啓（浜頓別町在住） 杉川 敦子（稚内市在住） ◇ 農業関係者（1名） 山本 寿昭（北海道指導農業士）

● 協議会内容

【現地視察】

平成31年度新規着工希望・道営草地畜産基盤整備事業（草地整備型（公共牧場整備事業））枝幸地区（所在地：枝幸郡枝幸町）の現地視察を行いました。



【会 議】

会議は、各委員のほか、関係市町村、関係農業協同組合及び宗谷総合振興局が参加し、協議対象地区に係る事業概要の説明後、意見交換・情報収集を行いました。

本年度の協議対象地区に係る協議内容は、次のとおりです。

<平成31年度新規着工希望地区>

事業名	草地畜産基盤整備事業（草地整備型（公共牧場整備事業））
地区名	枝幸
地区の概要	<p>◇ 所在地：枝幸郡枝幸町</p> <p>◇ 受益戸数：34戸</p> <p>◇ 受益面積：995ha</p> <p>◇ 事業費：1,300百万円</p> <p>◇ 事業内容：公共牧場 草地整備～14.3ha、草地造成～31.0ha 施設用地造成整備～(12,000㎡)1箇所 家畜保護施設整備（哺育牛舎等）～3棟 飼料調製貯蔵施設整備（乾草庫）～1基 家畜排せつ物処理施設整備（堆肥舎）～1基 牧場用機械施設整備～4台 農家 草地整備～418.7ha、暗渠排水～58.3ha 草地造成～8.7ha、暗渠排水～16.5ha</p>
事業内容に係る意見交換等	<p>委員：事業概要のところで「コントラクター法人が大型生乳生産牧場を建設し」とありますが、建設中ですか、差し支えなければ教えてください。</p> <p>振興局：この春くらいから、供用開始したと聞いています。</p> <p>委員：どこが、やられているのですか。また、場所はどこですか。</p> <p>振興局：生産法人は農協で、地域は岡島です。</p> <p>委員：P8の暗渠排水の断面図が理解できないところがあって、表土が40cm、残りの深さが30cmとあるが、図面上では、表土部分が薄く感じるが、逆ですか。</p> <p>振興局：出口まで勾配をつけた場合90cm位になり、それにより下の深さが変わりますので、図面上は逆に見えます。</p> <p>委員：勾配をつけなければならないことはわかりますが、詳細な説明が欲しかったですね。</p> <p>委員：暗渠排水の疎水材は砂利ですね。道管でよく使うホタテ貝殻を使用しないで砂利にした理由は、なぜですか。</p> <p>振興局：ホタテ貝殻の供給量が落ちてきているということで、ホタテ貝殻を使用したいが、砂利で計画しています。ホタテ貝殻の供給があれば使用します。</p> <p>委員：供給があれば使用するということですね。農家側としてはホタテ貝殻の方がいいと思います。</p> <p>座長：草地造成改良に関して、起伏修正はⅠ、Ⅱと違いがわかるのですが、P5にある草地造成ⅠとⅡの違いを簡単に説明して頂きたい。</p> <p>振興局：P8の起伏修正のところを見ていただいて、Ⅰは起畑成りに凸凹を直して平らにする工事で、Ⅱというのは土の移動を伴う工事で基盤切盛を行うのがⅡということです。草地造成とは、雑種地や原野等を草地化することということです。</p> <p>座長：分かりやすい説明ありがとうございます。P8の起伏修正Ⅰ、Ⅱの説明でⅡの表土の取り扱いがキーワードになっているので、そこも含めて、説明していただけるといいと思います。</p> <p>振興局：わかりました。</p> <p>座長：草地造成Ⅱが必要な箇所について、土の切り盛りは、現地でバランスがとれるのですか。</p> <p>振興局：ほ場内で、バランスがとれる工事になっております。</p> <p>座長：技術を持ったところに工事を進めていただけると言うことですね。</p> <p>振興局：そうです。</p> <p>委員：草地造成後は、どれくらいの期間、ほ場が保たれるものなのでしょうか。永遠に保たれるということでは無いですね。たとえば、道路の工事を何度も行うように、地盤が悪い箇所については、工事を繰り返すことはあるのでしょうか。</p> <p>振興局：採草地になれば草地利用が永久に図られると思うのですが、草地として使用していく過程で、起伏が生じた場合には平らに均す工事が必要になるかと思えます。</p> <p>座長：地盤の状況や採草の状況、気象の状況によって、多少の変動はあると思うのですが、ある程度の期間は利用が見込めるということですか。</p> <p>振興局：そうですね。基本的に泥炭でなければ不陸も落ち着くので、土壌や凍上の気象条件等のいろいろな要素があると思います。</p> <p>委員：はい、ありがとうございます。</p> <p>委員：トータル的には他のところから土を持ってきたりするのですか。</p> <p>振興局：今回の工事は、ほ場内で均して終わりです。</p> <p>座長：P8の暗渠排水の断面図を、もう少し工夫された方がいいかなと思います。後は起伏修正Ⅰ、Ⅱで工法の違いを表しているように草地造成Ⅰ、Ⅱについても、簡単に工法の違いを説明していただけたら、よろしいかと思います。これらについては、次回の協議会に活かしていただければと思います。こうした事業を考えた中で、まず、工事中の話と、工事後の平常に使われるときの話があって、工事後においてはある期間、環境が維持されるということ、工事中に関しては、P12の環境に配慮した取組において、汚濁水防止対策などの対策が取られるということを確認したところです。</p>

事業名	草地畜産基盤整備事業（草地整備型（公共牧場整備事業））
地区名	中頓別
地区の概要	<p>◇ 所在地： 枝幸郡中頓別町</p> <p>◇ 受益戸数： 23戸</p> <p>◇ 受益面積： 632ha</p> <p>◇ 事業費： 1,280百万円</p> <p>◇ 事業内容： 公共牧場 草地整備～136.7ha、 施設用地造成整備～(12,000㎡)1箇所 家畜保護施設整備（哺育牛舎等）～3棟 雑用水施設整備～(200m)1箇所 飼料調製貯蔵施設整備（バンカーサイロ）～5基 家畜排せつ物処理施設整備（堆肥舎）～1基 牧場用機械施設整備～9台 農家 草地整備～443.4ha、暗渠排水～31.8ha 草地造成～1.2ha、暗渠排水～0.5ha</p>
事業内容に係る意見交換等	<p>委員： 酪農家の方に伺いたいのですが、家畜排せつ物の件で、堆肥舎は屋根があるものと、ないものもありますが、中頓別町のマスタープランの中にあるような屋根のある施設は、どういった利用をしているのか教えてください。</p> <p>委員： 平成17年頃に家畜排せつ物法ができて10頭以上飼っている農家は糞尿が外に流れ出さないような施設を設置しなければいけなくなりました。条件によっては、屋根がなくてもいい場合もありますが、殆どの農家は、屋根付きの施設だと思います。</p> <p>委員： ある量を越えたら設置するということですか。</p> <p>委員： 最初に設置したときは、1頭あたり2m3くらいの計算で大きさを決定したと思います。その後、規模の拡大により増設したりしてきています。糞尿はきちんと分けて、処理施設に入れること事になっています。処理方法は尿溜やスラリー等いろいろな方法があります。</p> <p>委員： 家畜排せつ物が、コンクリート版の上に乗っていて、屋根が付いているものと、いないものを見たものですから、聞いてみました。また、今回の停電があったなかで、堆肥で発電出来たらいいなと思いました。</p> <p>委員： そういうものもあります。バイオガス発電です。</p> <p>委員： そういったものが、出来たらいいなと思います。</p> <p>委員： 安定した発電ができるそうです。</p> <p>委員： とても、いいことだと思います。</p> <p>委員： 今後、災害でも、活躍するのではないかと思います。</p> <p>座長： P5の下から2番目の家畜排せつ物処理に関しては、公共牧場内で処理出来る規模のものを整備するという計画で、よろしいですね。施設の詳細設計については、次の段階で現地の状況等を踏まえて設計されるということですね。</p> <p>振興局： 276頭規模の畜舎を予定しておりますので、それに対応した堆肥舎を計画段階では考えております。</p> <p>委員： 家族経営のサポートとは、具体的にどのような支援のシステムがあるのですか。</p> <p>振興局： 酪農ヘルパーとか色々な支援体制があると思うのですが、今、哺育から初任牛育成まで預ける施設が、中頓別町には、まだ整備されていなかったものですから、各農家で小さい牛から育てていたものを、分業化して公共牧場に23ヶ月令くらいまで牛を預かってもらって、搾乳に専念してもらおうといったことを要望されているところです。</p> <p>振興局： 公共牧場の整備も支援システムの一つですが、中頓別町では休暇を取るための搾乳を行うヘルパーの支援と枝幸町の時に説明にあったコントラクターという草地の刈り取り作業の支援もあります。もう一つ、餌づくり支援として、TMRセンターがあります。こうした支援を地域営農支援システムとしています。</p> <p>委員： わかりました。</p> <p>座長： ちなみに、初任牛というのは、どういった概念で、どのくらいの期間のものなのでしょうか。</p> <p>委員： 生まれて3日経った、3日目までは親牛からの初乳を飲ませた後から施設に預けて、哺育ロボットで個体管理をして、初発情が1年と1ヶ月位で、各農家の希望により種付けを行い、概ね24月～26月くらいで初任牛となります。このような哺育システムが整備されると農家は非常に楽になります。仔牛に取られる労力はかなりありますし、このような施設が作られることにより、個々の農家の生産量が高められるので、各市町村ごとにあるといいので、中頓別町にも必要だと思います。</p> <p>座長： 事業内容は枝幸地区と類似性があるのですが、地区の特性としての必要性が、今のところに現れていると思います。もう一つは、地区の環境特性として、家畜排せつ物のものがありました。これは負の恩恵ではなくて、環境にプラスに活用出来る可能性も探っていたかたかなと思います。現状でも堆肥として活用がなされていて、これにプラスアルファとして施設が整備されたらという意見がありました。</p>

事業名	水利施設等保全高度化事業（畑地帯担い手支援型（単独営農用水））
地区名	狩別
地区の概要	<p>◇ 所在地：宗谷郡猿払村</p> <p>◇ 受益戸数：29戸</p> <p>◇ 受益面積：2,546ha</p> <p>◇ 事業費：990百万円</p> <p>◇ 事業内容：浄水施設 前処理施設～1箇所、濾過池～(160㎡)1箇所 配水施設 配水管路～L=8,640m 電気計装設備 中央監視装置～一式</p>
事業内容に係る意見交換等	<p>委員： 狩別地区の受益戸数が30戸余りですね。この農家戸数で管理を行うのか、猿払村で管理するのか教えて下さい。</p> <p>振興局： 村で管理します。農家以外に非農家の分も含まれておまして、村の管水路として管理しております。</p> <p>委員： 河川の水を使って、新たに濾過施設を造って行うのは、どういったこだわりがあるのか。この地域は地下水を確保出来ないのか。</p> <p>振興局： そういう地域と聞いております。地下水が確保出来れば河川からは使用しない形がとれるのですが他から水を確保するのが難しいと聞いております。</p> <p>委員： 道路用地もしくは農地に管を新たに埋設する方法は、農地の場合用地を借りるのか、提供してもらうのか。</p> <p>振興局： 地上権設定し、建物は建てれないといった条件を設定します。</p> <p>委員： 地上権を設定するということですね。</p> <p>振興局： そうです。</p> <p>委員： 分筆するということですね。</p> <p>振興局： そのとおりです。</p> <p>座長： 基本的には、公共用地に管を埋設することを考えています。</p> <p>委員： 前処理の施設は、既存のものがあるが、処理能力が十分ではないため、それを補うために敷地内に新たに施設を設けると対応出来るという計画と理解したのですが、濾過池に関しては、現状はどうなのでしょう。</p> <p>振興局： 濾過池は2箇所所有なのですが、老朽化している施設の改修を考えています。同じ敷地内に設置することとしています。</p> <p>座長： 今、口頭で説明された、現状、課題、対策の内容が、資料で整理されると、より必要性が明瞭化されると思います。</p> <p>振興局： わかりました。</p> <p>座長： 一方、配水管に関しては、老朽化した部分に関しては、どういう状況なのですか。</p> <p>振興局： 起点側が国営事業等の他事業で整備されており、それらの事業で改修していない残りの箇所を改修を行えば全体的な整備が出来ることとなります。</p> <p>委員： 昔の管は石綿管ですか。</p> <p>振興局： 石綿管は無いです。</p> <p>委員： 増頭により管径等がアップするといったことは無いのか。</p> <p>振興局： 若干の増頭はあるのですが、今の能力で足りるので施設の変更等はありません。老朽化が著しい箇所から徐々に既設を利用しながら順次改修を行って来ているところです。</p> <p>座長： 優先順位は猿払村の方で調整してもらって、より必要性が高いところから整備しているんですね。</p> <p>振興局： そうです。</p> <p>座長： 環境に配慮した取組としては、P9の下段の施工時の対策で、これまでの共通のとおりであったように、ここを注意して取り組んでいただければ、いいと思います。</p> <p>委員： この配水は自然流下か。</p> <p>振興局： 自然流下です。</p> <p>委員： ポンプアップとかは無いのか。</p> <p>振興局： 前処理施設から濾過池へは高いところへ送るので、圧送となります。</p> <p>委員： 貯水池は無いのか。</p> <p>振興局： 濾過池の横に配水池があります。</p> <p>座長： 配水池は現状では、大丈夫なのですか。</p> <p>振興局： 現状では問題ありません。</p> <p>座長： 拡張とか新設ということはないですね。</p> <p>振興局： 配水池の整備を行うとしても、現敷地内で行うこととなります。</p> <p>委員： 話は変わりますが、今回の地震の停電で搾乳等の作業が全部ストップした。次に心配なのは水で、ポンプアップであれば停電後、供給が止まってしまうので、発電機は機能しているのか気になるところです。</p> <p>振興局： 猿払村としては、そのようなときはどのような対応になっているのでしょうか。</p> <p>猿払村： 猿払村には4つの水道施設があるのですが、すべてに発電機を設置してまして、断水は起こらない状態で対応出来ました。</p> <p>委員： そこまで、きちんと整備しているんですね。</p> <p>座長： ちなみに、4つの施設の中に、この施設は含まれているのですか。</p> <p>猿払村： はい。</p> <p>座長： ありがとうございます。事業内容と地域の特性を踏まえた検討がされたということによるのでしょうか。</p>

事業名	地域用水環境整備事業（単独魚道整備）
地区名	音標
地区の概要	<p>◇ 所在地：枝幸郡枝幸町</p> <p>◇ 対象河川：2級河川音標川水系普通河川高柳沢川</p> <p>◇ 受益面積：233ha</p> <p>◇ 事業費：300百万円</p> <p>◇ 事業内容：魚道工～27基 (河床幅2.5～4.0m、段差高0.5～1.0m)</p>
事業内容に係る意見交換等	<p>委員：農業用排水路で落差工が出来るというのがよく判らないのですが。そんなに河川に落差工があるのが、びっくりしたのですけれども。</p> <p>振興局：落差工を設置しなければならない箇所というのは、勾配が急な箇所、農地と同じ勾配で整備すると流速が急になってしまうことから落差工を設けて、緩やかにせざるを得ないような状況になります。ただ流速が早いと緩やかに流れるよりも断面が小さくできるメリットもあります。</p> <p>座長：説明にあったようにP5の図面にある河川の周辺に農地があり、河川の改修により、赤で示されている落差工が施工されているということですね。説明があったメリット、デメリットを考えて、今後への環境をより重視した形での現状の機能を維持した中での計画ということですね。</p> <p>説明写真で6号落差工は基準で魚道は必要ないということで、他の施設は落差が大きいことで魚道が必要とということ、今回の対象となっているところです。</p> <p>基本的には高さが対象ですか。</p> <p>振興局：50cm以上の落差がある場合は魚道の対象となります。</p> <p>委員：私の経験から漁組に配慮するとなると協議を設けなければならないこと、魚道を27基整備することでサケの遡上時期の8月～9月は、自分の地域でも工事を止めることを漁組から言われているので、こちらも協議の中で言われると思いますので、予め配慮するのであれば、このことを入れておいた方がいいとの私からの提案です。</p> <p>座長：資料のP8のところの(3)にあります。</p> <p>委員：ここに8月～9月と入れるかはまた別ですね。</p> <p>座長：これは優先順位順では無く、非常に重要な項目を上げたと言う位置づけですね。</p> <p>振興局：この項目を行っていくと言うことです。</p> <p>座長：時期を決めて工事は配慮すると言うことは、1番最初でもいいかもしれませんが。</p> <p>振興局：サケ・マスの遡上時期を外すと言うことは漁組との協議の中で指示があれば従いますし、河川工事の場合は、台風時期は避けて工事を実施しておりまして、秋から冬に行くケースが多くなります。降雨が少ない時期になります。</p> <p>座長：その上で汚濁水流下防止対策も取られるということですね。この施設の標準図の赤で示されているのが水の流れですか。</p> <p>振興局：そうです。</p> <p>座長：写真上で上面は開いたままになっていますが、降雨時も、この状態で機能するのですか。</p> <p>振興局：冬場の工事になりますので雪は入ります。</p> <p>座長：写真は雪なのですか。</p> <p>振興局：はい、そうです。</p> <p>座長：こういう施設は施工箇所の下流の少し離れたところに設置されるということですか。</p> <p>振興局：そうです。降雪時の対策としては施工時にブルーシートを被せるといったことを行っているのが実態です。</p> <p>座長：ということが施工時の対策ですか。設置された前後の話しに関しても委員の意見のとおりに影響を受ける可能性のところもきちんと漁組と話し合っているということですね。</p> <p>平成25年の魚類調査は宗谷総合振興局が行ったものですか。</p> <p>振興局：そうです。</p> <p>座長：そうですか、なるほど。そういった形で近年、環境に配慮した、河川の場合ですと、魚類の生息・生態に関しても現状を確認した上で、この事業もそれを配慮した形ということですかね。</p> <p>振興局：魚道を整備する上での前段調査です。</p> <p>委員：ここは脇の川ですね。本流の方には余り落差工というのは無いのですか。</p> <p>振興局：こちらの方についてはわかりません。</p> <p>委員：山の方は急ですけど大体ここは穏やかですよ。</p> <p>委員：鳥類の関係の影響なんですけれども、たとえばオオワシだとか先ほど冬にやられるとの言われたのですけれども、そういうのは影響があるのですか。</p> <p>委員：この川には、あまりいないと思います。本流や河口とかにはいます。</p> <p>座長：注目的には魚類中心に見ていくというところで、魚道工事というのは各地で事例があるのでそういうところも参考にして頂ながら鳥類や他の生態系に関しても配慮した工事や設計というのをして頂くとのことでした。</p> <p>振興局：冒頭、話しをさせて頂きましたように、この排水路は、かつて国営事業により農業用排水路としての目的がありますので、機能は従前と変わりませんので、その機能を保ちつつ環境に配慮した形で行きたいと思っています。これから漁協との事前協議を行っていきまされど、近隣の地権者の方とか農業者の方に理解を得られるように、引き続き、協議及び調整を行って参りたいと思っています。</p> <p>座長：そこのところを協議会の皆さんが確認出来たということですのでよろしかったと思います。</p>



○全体を振り返って

- ・委員：先ほど申し上げたんですけれども、売電という考え方が大きな施設を必要としているのであって、自家発電機という考え方で各地域に簡易な発電所を1つずつ有ればすごくいいなと、自分たちだけで消化するものがあればと思いました。
- ・座長：国も自治体もエネルギーに関しても地産地消という考え方を検討しているところでありまして、こうした事業に関しても、こうした視点を忘れずに検討していく必要性の意見だと思います。新規4件について、しっかり議論を頂いたところで、全体としても各地区の説明に対する意見も出尽くしたということによろしいですか。
- ・委員：はい。
- ・座長：ありがとうございます。

○各委員感想

- ・委員：どんな事業も、今こういう形で協議会を立ち上げたりしてありますが、やはり自然に配慮しながら、第1次産業である酪農の草地整備改良とか様々な事業がありますが、工事を行う業者の手が足りないという状況のところまで来ています。その中でどうしても手薄になるのが自然に配慮するとか、漁組に配慮するとか、どうも遅れがちになるのですが、そこが1番大事なところなので、こういった様々な方を交えた協議というものは先にやらなければならないと思っています。そうすると良い事業が進んで行くと、委員の方から多頭化による、ふん尿処理についての話がありましたが、今は危機的状況になってきておりまして、古い状況の堆肥舎とかが頭数が増えるとあふれてきている状況です。施設の整備は自力では出来ないで、国等の事業のお世話にならないといけないので、自然を守るためにも自分達も努力はしていかなければならないと、色々検討をしていかなければならない時代に入ってきているところだと思います。
 - ・委員：現地視察に行って、離農したところの再利用をして今回、造成を行い、草地になると聞いて、とても安心し、とても良かったと感じました。
 - ・委員：自分としては全部必要な事業だと思っております。たしかに宗谷の基幹産業である酪農の粗飼料の確保だとか、草地も大体10年単位くらいで整備していかないと、そういうものは確保出来ないとか、持続的な生産をしていくためには必要なことだろうと思っております。ただ、もう1つ、ここは漁業も基幹産業でありますので、このような色々な事業で配慮しているということを色々な協議会等の機会がありますので、そこで説明をして漁業と農業と一緒に両立していくような、そうすることによって宗谷の発展になっていくのではないかと考えます。そういった事業の推進を、よろしくをお願いします。
 - ・座長：この環境情報協議会も意識付けといいますか位置づけを明確にする重要な機会だと思いますので、また来年以降もよろしくをお願いします。
 - ・委員：過疎化は日本全国同じ事なんですけれども、漁業も農業もそれぞれ分業化して行って、まとまってそれぞれが少しでも楽しく楽な方へ近づいてもらえれば良いなと今日つくづく思いました。使われていない農地があれば、上手に利用していただけたら良いなと思いました。
- 座長まとめ 委員の皆様、色々ご意見ありがとうございます。現地を見学して、現地の様子を把握した上で議論できるのが、この協議会の非常に特徴的なところで、これもまた継続して頂けたら幸いです。またよろしくをお願いします。

協議会の議論としては、以上です。

公表資料は、議事概要、議事録及び会議資料と定まっておりますが、会議資料は大冊のため会議資料のうち次第のみを抜粋します。

平成30年度 宗谷総合振興局道営農業農村整備事業等環境情報協議会 次 第

日時：平成30年9月13日(木)13:10～15:30
場所：枝幸町中央コミュニティセンター コミュニティホール

〔協議会委員及び宗谷総合振興局職員は、会議の前の10:50～12:00まで、枝幸地区を視察
会議は、13:10に開会〕

- 1 開会 13:10
- 2 主催者挨拶
- 3 委員紹介
- 4 座長選出
- 5 管内の農業概要について
- 6 協議・意見交換
＜平成31年度新規採択希望＞
 - ①道営草地畜産基盤整備事業（草地整備型（公共牧場整備事業））枝幸地区
 - ②道営草地畜産基盤整備事業（草地整備型（公共牧場整備事業））中頓別地区
 - ③道営水利施設等保全高度化事業（畑地帯担い手支援型（単独営農用水））狩別地区
 - ④道営地域用水環境整備事業（単独魚道整備）音標地区
- 7 宗谷総合振興局道営農業農村整備事業等環境情報協議会開催要領の一部改正について
- 8 閉会挨拶
- 9 閉会 15:30